

---

平成26年 第1回 対馬市議会定例会会議録(第4日)

平成26年3月6日(木曜日)

---

議事日程(第4号)

平成26年3月6日 午前10時00分開議

日程第1 市政一般質問

---

本日の会議に付した事件

日程第1 市政一般質問

---

出席議員(19名)

|            |            |
|------------|------------|
| 1番 春田 新一君  | 2番 小島 徳重君  |
| 3番 入江 有紀君  | 4番 船越 洋一君  |
| 5番 渕上 清君   | 7番 黒田 昭雄君  |
| 8番 小田 昭人君  | 9番 長 信義君   |
| 10番 波田 政和君 | 11番 上野洋次郎君 |
| 12番 齋藤 久光君 | 14番 小宮 教義君 |
| 15番 初村 久藏君 | 16番 大浦 孝司君 |
| 17番 小川 廣康君 | 18番 大部 初幸君 |
| 19番 兵頭 栄君  | 20番 山本 輝昭君 |
| 21番 作元 義文君 |            |

---

欠席議員(2名)

|           |            |
|-----------|------------|
| 6番 脇本 啓喜君 | 13番 堀江 政武君 |
|-----------|------------|

---

欠 員 (なし)

---

事務局出席職員職氏名

|      |        |    |        |
|------|--------|----|--------|
| 局長   | 神宮 満也君 | 次長 | 松本 政美君 |
| 課長補佐 | 國分 幸和君 | 主任 | 金丸 隆博君 |

---

説明のため出席した者の職氏名

|                |        |
|----------------|--------|
| 市長             | 財部 能成君 |
| 副市長            | 高屋 雅生君 |
| 副市長            | 比田勝尚喜君 |
| 教育長            | 梅野 正博君 |
| 地域再生推進本部長      | 平間 壽郎君 |
| 観光物産推進本部長      | 本石健一郎君 |
| 総務部長           | 桐谷 雅宣君 |
| 政策監            | 平山 秀樹君 |
| 総務課長           | 根ヶ 英夫君 |
| 市民生活部長         | 藤田 雄二君 |
| 福祉保健部長         | 多田 満國君 |
| 農林水産部長         | 阿比留勝也君 |
| 建設部長           | 堀 義喜君  |
| 水道局長           | 阿比留 誠君 |
| 教育部長           | 豊田 充君  |
| 美津島地域活性化センター部長 | 八坂 一義君 |
| 豊玉地域活性化センター部長  | 梅野 泉君  |
| 峰地域活性化センター部長   | 志田 博俊君 |
| 上県地域活性化センター部長  | 川本 治源君 |
| 上対馬地域活性化センター部長 | 島居 清晴君 |
| 消防長            | 竹中 英文君 |
| 会計管理者          | 長久 敏一君 |
| 監査委員事務局長       | 糸瀬 美也君 |
| 農業委員会事務局長      | 春日亀剛一君 |

午前10時00分開議

○議長（作元 義文君） おはようございます。

報告します。堀江政武君、脇本啓喜君より欠席の届け出があっております。

ただいまから、議事日程第4号により本日の会議を開きます。

日程第1. 市政一般質問

○議長（作元 義文君） 日程第1、市政一般質問を行います。

本日の登壇者は4人を予定しておりますが、届け出順では脇本啓喜君の順番ですが、欠席の届け出があつておりますので、順番を繰り上げて春田新一君の一般質問から行います。そのため、3人できょうは一般質問は終わりたいと思います。よろしくお願いします。それでは春田君から行います。1番、春田新一君。

○議員（1番 春田 新一君） 皆さん、おはようございます。先ほど議長のほうからありました順番が早くなりましたが、質問をさせていただきます。

まず、6町合併10周年を振り返って市政全般についてということですが、3月1日に行われました市制施行10周年記念式典も県内出身の国会議員さんをはじめとする多くの御来賓の出席のもと盛大に開催をされました。本当におめでとうございます。

また、そのあと、上対馬鰐浦での国境花火大会、実証事業でありましたが、本当にこう、天候が悪く目視はできなかったという報告もございました。まあ屋外でする行事ですから天候に左右をされると思います。まだまだあきらめることなく一生懸命この事業を進めていただきたいというふうに思います。

それでは通告のとおり質問をさせていただきます。

まず、1点目の1であります。財部市長は5年余りにわたる市政運営をどのように総括をされて、また記念の11年目からの市政をどのように組み立てていかれるのかお尋ねをいたします。

また、合併前と合併後のよかった面、悪かった面、プラス面、マイナス面というのがあるかというふうに思いますので、そこら辺も答弁をお願いしたいと思います。

2つ目ですが、協働型市政への改革と創造への思いというのを語っていただきたいということですが、これも1番と同じような、同じになると答弁はなるとしますのでよろしくお願いします。

3つ目ですが、北部の観光ルート整備と北部地域の空洞化をどのように捉えてあるのかお尋ねをいたします。

2点目ですが、教育行政全般についてということで質問をいたします。

まず1つ目、もう私これ、3回目の質問になりますが、島の中に点在する文化財を市民に広く知ってもらうための施策というのは何かないでしょうかということをお尋ねいたします。まあ市民の皆さんが知ることによって観光客におもてなしができるというふうに思っていますので、そこら辺の答弁をよろしくお願いします。

2つ目ですが、この新年度から始まります新しい取り組みであります子ども夢づくり基金の使途についてということでお尋ねをいたします。

子供は島の宝であるということを我々大人はよく言いますが、その子供たちのために基金を使

われるなら、本当に子供たちの夢をかなえられる資金づくりに使っていただきたいというふうに思いますので答弁をよろしく願いいたします。

3つ目ですが、この26年度から始まる新しい取り組みである対馬上地区連携型中高一貫教育が始まります。連携の目的といたしまして中高6年間を見通したカリキュラム編成、教員の相乗り授業、中高の合同行事や合同部活動などにより小規模校であっても教育水準の向上を図るとともに北部地域の発展に寄与するということで目的を掲げられておられます。これについて答弁をお願いいたします。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 春田議員さんの質問にお答えさせていただきます。

3月1日の国境花火大会、できればこの秋に向けての実証実験という位置づけの中で、さまざまな花火を打ち上げさせていただきました。韓国のほうにもこちらからも写真クラブの人らに行っていていただき、その確認作業も、対馬島民もそして釜山のほうの方々にもお願いをして確認作業をしたところでもありますけども、春田議員がおっしゃられるように目視はできなかったということの報告はあります。ただし、きのう、おとといでしたか、写真クラブの方たちの映像を見ましたら、その映像の中に、映像といいますか、写真の中に花火が写ってるということで、まあ天候が悪かったもんですから目視ということはできませんでしたが、そのような形で機械を使ってでの記録はとどめることは可能だったというふうな報告が上がってきております。

まず、では、通告にありました1点目の10周年。この10年を振り返っての部分で、私が就任してからの市政運営をどのように私自身が総括をしているのかという御質問がありました。また、今後の市政の取り組みの方向性というものについてのお尋ねだったと思っております。

まず、1期目の4年間の取り組みでございますが、これにつきましては、市政を展開していくための基盤づくり、それから環境整備の期間というふうに捉え、まちづくりについて従来の行政依存型ではなく、市民協働型のまちづくりを目指して具体的な取り組みとして地域マネージャー制度を導入をいたしました。市民の皆様には一定の御理解を頂戴し、徐々にではあるものの成果というものも少しずつ上げている状況です。地域みずからが地域のまちづくりを標榜する地域計画策定に徐々につながってきていると思っております。

また、協働のまちづくりをさらに進展させていくために、市民基本条例、それから森林づくり条例、環境基本条例を平成24年4月より施行し、市民の皆様にも積極的に市政に参加をいただく環境整備を行ってまいりました。

このような中、第1次対馬市総合計画が平成27年度で終了をいたしますが、平成28年度以降の基本計画として、第2次対馬市総合計画を平成26年から2カ年かけて作成をしたいと考えております。その計画づくりの基本といたしまして、各地域の皆様がそれぞれの課題を見出して

将来どのような地域にしていきたいのかという部分、それから地域の皆様が主体となって考え、各地域の特色を生かした地域づくり計画を作成していただきたいと考えております。

その地域づくり計画を集約をし、地域の皆様の意見が反映された総合計画としてつくり上げたいと考えております。それらの手順をやりながら、この2期目の4年間につきましては、より積極的な市政展開の期間と定め、また、自然への畏敬を持ち、潜在的なこの資源というものをあらゆる世代と産業にわたって最大限、浮き上がらせていきたい。そして笑顔があふれる島になるように、私ども行政側も、海、森林、国際ビジネス、地域コミュニティー、生ゴミという部分からなる5つの地域資源循環システムというのを今、庁内的にも積極的に展開をいたしております。

また、対馬だからこそ感じることが出来る宝というものをしっかりと磨いていけるよう外の力、島の外の力を積極적にお借りしたいと考えております。

その一環として大学との域学連携を進め、新たな価値と地域活力を創出してまいりたいと考えております。

さらに、対馬が対馬としてこの地にあり続ける限り、韓半島との交流は欠かすことはできません。雨森芳洲先生の説かれた誠信交隣の精神のもと、市民の皆様と歩調を合わせ、さらなる交流の拡大に向け努力をしていきたいと考えております。

残る任期につきましては、定例会初日の施政方針説明で申し上げましたが、ふるさと対馬を将来の世代にしっかりと自信を持って引き渡せるように可能志向で考働し、たゆまず市政の創造と革新に挑戦をし続けていきたいと思っております。

先ほど市政の創造と革新という部分についてどのように取り組んでいくのかというお話もありました。私ども行政側が今のままでいいというふうには決して思っておりませんし、常に私どもを取り巻く環境というのは変化をしております。その環境変化にしっかりと対応をしていけるように市側も市職員も全員がそうならなくてはいけないという思いは常日ごろ持っておりますけども、地域マネージャーの話も、市民の地域のお話というものを聞きながら、それを計画に組み込んでいく能力というのを私ども職員一人一人が持ち合わせる必要があるという思いでマネージャー制度を導入をしてまいりました。

まだまだこれについては成就しているとは私も思っておりません。また、一昨日、この場でも話をさせていただきましたが、市職員一人一人がホテルでいう総合窓口係を担うコンシェルジュさんみたいな役割を常に持つ、ノーと言うことから物事が入ることなく、市民のおっしゃることをどのように形にできるかということから考え方を持った市政に変わっていかなくてはいけないというふうに、市職員に向けても話は常日ごろさせていただいているところですが、まだまだこれらについてでき上がっておりません。そういう意味において26年度、私どもは職員研修も力を入れていきながら市政の革新というものに取り組んでいきたいと思っております。

次に、2点目でございますけども、北部の観光ルート整備について御質問があつておりました。

これにつきましては、北部を取り巻く観光客の動向というのは、春田議員さんも十分にもう御存じのことですので割愛させていただきますけども、観光リゾートイメージ図作成事業ということで今、取り組みをさせていただいていることは前回の議会の折も説明をさせていただきました。

今年度、観光客の入り口であります比田勝地区から観光客の関心の高い三宇田浜にいたる一帯を観光リゾートとしての整備に向け、地域住民や関係者との協働作業によってこれら地域のグラウンドデザインを検討していただく観光リゾートイメージ図作成事業を実施いたしました。

この事業の中で、計4回のワークショップを開催し、さまざまな提案や御意見を頂戴いたしました。その中で12月議会の折、春田議員からお尋ねのあった比田勝港埋立地の活用についても、国際ターミナル建設後の駐車場確保の問題もあり、ターミナル建設と連動した整備が必要といった意見が出され、駐車場機能を持ったイベント広場として整備する案が出されたと聞いております。

また、三宇田浜はレジャー施設として、キャンプ場の再整備やアウトドアのスポーツ整備、権現山はトレッキングコース整備や車道の整備、大きな目玉としては、三宇田浜から権現山頂上へのモノレール整備等の検討がその際されたというふうに聞いております。

これら地域住民の意見が反映された観光リゾートイメージというものを参考にしながら、今後、北部対馬観光ルートの整備というものを進めてまいりたいと考えております。

また、現在は日帰り客が多いということもあり、これらの観光客によりイメージを持ってお帰りいただき、リピーターとなっていただくこと。そして、滞在時間を伸ばしていただくことを目的とし、今回このように地域を絞り計画を策定をしましたが、今後の観光客の動向等を注視しながら、そのほかの地域においても検討をしてまいりたいと考えております。

続きまして、北部地域の空洞化をどのように捉えているのかという通告があつております。

これらにつきましては、先に述べましたとおり観光客、特に韓国からの観光客は伸びており、美津島町以北を含め地域が元気がなくなる中、比田勝港を北の玄関口と位置づけ、受け入れ体制の整備に積極的に取り組んでいるところであります。

北部地域の振興、活性化を図る上で、基幹産業である水産業の振興はもとより観光関連事業の誘発と支援、また自然と環境、そして対馬特有の動植物を生かした自然と共生した観光地づくりではないかと考えております。

今後は、地域住民の意向、関係団体等の連携を図り、官民一体となって振興策を進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（作元 義文君） 教育長、梅野正博君。

○教育長（梅野 正博君） 春田議員さんの御質問にお答えさせていただきます。

まず、島の中に点在する文化財を市民に広く知ってもらうための施策はということでございます。現在、対馬に点在する史跡につきましては、国指定が7カ所、県指定等が5カ所、市指定が34カ所でございます。

市民への啓発ということでございますが、今年度、御台所門の発掘調査におきましては現地説明会を実施いたしました。また、昨年度、発掘調査を実施いたしました今屋敷家老屋敷跡の遺物の展示会を3月17日から交流センター3階で実施する予定としております。このような現地説明会、展示会等を行うことで住民への関心を高めることにつながると考えております。

次に、今年度から、未来に残したい対馬の風景と題して、文化財景観写真コンテストを開催いたしております。これは、写真を通じて対馬の文化財に興味を持っていただき文化財保護の啓発を図ったものでございます。

また、昨年度実施いたしました山城サミット対馬大会においては、金田城の防人を題材にして、鶏鳴小学校の児童に劇を演じていただき大変講評を得ましたが、この事業においても学校教育との連携を図ることで子供たちへ文化財への啓発が図られたものと考えております。

また、対馬市ホームページに文化財のコーナーを設けて文化財の紹介をしておりますほか、広報対馬においては毎月わがまち再発見のコーナーで各種文化財の紹介を行い広く啓発を図っているところでございます。

このほか、平成22年度に対馬の文化財という冊子を作成し、500円で販売しているほか、町歩き等で使える3部作のパンフレットも各所に配置して御利用いただいているところでございます。

最後に、平成22、23年度に対馬まるごとデジタルアーカイブ事業として、対馬の伝統芸能、伝統行事などをデータ保存をしておりますので、このDVDを公共施設などの玄関ホールや国内国際ターミナルの待合室などで放映することにより、多くの方々へ紹介していけないかということを考えているところでございます。

また、26年度当初予算に対馬の青少年を対象とした対馬の地理、歴史、文化、動植物、偉人などを掲載したつしまっ子郷土読本の——まあこれ仮称でございますけれども——の編集にかかる作成委託料を計上しており、市民に文化財を知ってもらうための事業を行うこととしております。

次に、4月から始まる子ども夢づくり基金の使途についてでございます。

子ども夢づくり基金の使途についてでございますが、基金の設置目的であります対馬の将来を担う子供たちの夢づくりを育成するため、子供たちを対象とした次のような事業につきまして支援を行う予定でございます。

1つがスポーツ活動に関する事業です。2つ目、文化活動に関する事業、県大会等に参加させ

ることによるスポーツ文化活動の技術向上と子供たちとの交流への支援を考えております。3つ目が地域間交流及び国際交流活動に関する事業でございます。対馬だけでなく国内外の地域の子供たちとのふれあいを通じた国際感覚を有する子供たちへの育成の支援でございます。4つ目、体験学習活動事業に関する事業です。地元の歴史や文化、産業等を体験することにより、対馬を学ぶ中で島への愛着を深め、定住促進への支援ということでございます。5つ目、離島留学に関する事業です。本土の子供たちを対馬に受け入れるためのホームステイ等の支援であります。最後に、就職及び進学活動に関する事業です。島内の高等学校への入学促進と大学進学等の保護者の負担軽減のための支援でございます。

以上、申し上げましたとおり大きく6つの事業に区分させていただいております。

それぞれの事業を詳しく御説明いたしますと時間がございませんので要点のみを御説明させていただきます。

スポーツ活動につきましては、県大会規模へのオープン参加等を新設をしております。文化活動につきましては、スポーツ活動みたいに島内において県大会等へつながる予選会がないため、自主的に県大会規模等の大会へ参加しておりましたので、この自主参加につきまして旅費の支援を行う予定でございます。また、地区等で傳承されております伝統芸能等の保存活動に対しまして活動費の支援を行う予定でございます。

地域間交流及び国際交流活動につきましては、子供たちを対象とした島内外で行われる交流に対しまして活動費の支援を行う予定でございます。

体験学習活動につきましては、農林、水産、観光、商工、保健、福祉、自然、環境等の幅広い子供たちの体験活動に対しまして活動費の支援を行う予定でございます。

離島留学につきましては、本土の子供たちが対馬市の学校に離島留学する場合にホームステイ費とか帰省に要する経費等を支援する予定でございます。

就学支援活動につきましては、主に高校生を対象とした就職及び進学活動に対する支援や島内で行われる大学センター試験、韓国語検定のために要する経費、就職祝金、これは中学生も含まれますが、これらの支援を行う予定でございます。

今後の進め方につきましては、市内の公立学校に対する概要説明——校長会、教頭会ではもう概要は説明しておりますが——及び広報による周知を図ってまいりたいと考えております。

また今後、基金を活用したさまざまな事業を展開する中で、いろいろな問題点等も出てくることと思いますが、冒頭に申し上げましたとおり対馬の将来を担う子供たちの夢づくりを育成するために、より充実した基金の活用を図ってまいりたいと考えておりますので議員の皆様におかれましても御理解、御協力のほどよろしくお願いをいたします。

なお、この議会中に、条例に基づきます施行規則、それから補助金交付要綱、交付基準などを



お渡しできるのではないかというふうに思っております。よろしくお願いします。

最後に上対馬高校との連携型中高一貫教育についてでございます。連携型中高一貫教育は中学校と高校がお互いの情報を交換しながら6年間を見通して生徒を育てていく取り組みであります。対馬上地区の生徒数減少に伴い、県教育委員会の基本的な考え方、地域やPTAからの要望などを受け、対馬市教育委員会がまとめ役となって、平成26年度から上対馬高校、比田勝中学校、佐須奈中学校の3校による連携型中高一貫教育を推進してまいります。この連携による効果は次の3つであります。

1つ、中高の相互理解によりそれぞれの教育力が高まり、学力の向上が期待できます。2つ、生徒への理解が深まり、個々の生徒へのきめ細かい指導ができます。3つ、生徒交流の機会がふえ、刺激し合うことで社会性が身につくと思います。

今後においても長崎県と連携し、上対馬高校の存続を期待しているところであります。

具体的な取り組み内容は大きく3つに分類できます。

1つは6年間を見通して教科指導、進路指導、生徒指導を系統立てて実践し、指導の効率を高めていく取り組みです。2つ目は中高教員の相互乗り入れ事業や、中学校共通到達度テスト等による学力向上へ向けての取り組みです。3つ目は中高の合同行事や部活動合同練習等による生徒間の交流であります。

対馬市教育委員会では、これらの活動を通じて中高連携がスムーズで深いものになるよう積極的に支援をしております。

中高連携を推進する最上部組織として、教育長を会長に、各学校長、PTA会長や区長等からなる推進協議会を立ち上げました。学校保護者、地域それぞれの立場からの御意見や考えをいただき、連携のあり方を協議する重要な会議でございます。推進協議会を受けて具現化を図るための校長協議会、事務局会議についても教育委員会も参加して実態把握に努めたり、思いを伝えたりと活性化に努めております。

また、連携の具体的な実践に必要な人的配置や活動に必要な移動手段、物品の確保などの環境の整備についても可能な限り尽力しているところでございます。地域の皆さんにも取り組みについて理解をしていただき、協力をお願いすることも連携を推進する上で重要なことです。そのために、広報活動として中高連携だよりを2月に発行をいたしました。これについては今後も定期的に発行する予定です。また、広報つしまでも取り組みを紹介してまいります。

対馬市教育委員会では中高一貫教育によりみずから学び、心豊かでたくましく郷土に誇りを持ち、自己実現に積極的に取り組む生徒の育成を目指しております。

3校の連携により教育の質の向上を図り、元気な学校、元気な地域づくりにつなげたいと考えております。御理解と御支援をいただきますようお願いいたします。

○議長（作元 義文君） 1 番、春田新一君。

○議員（1 番 春田 新一君） 御丁寧な御答弁をいただきまして、時間があと残り 20 分でありますが整理をしてみたいと思います。

市長の協働型市政への改革と創造への思いというのは、大体わかったような気がいたします。

北部の観光ルート整備と北部地域の空洞化ということで答弁をお願いいたしました。本当にですね、この観光ルートの上対馬比田勝の組織を立ち上げられてワークショップが行われて、私も最後は行きました。本当にまあ 20 名ぐらいの委員さんで構成をされているんですが、やはりそれぞれに活発な御意見が出され、本当にこう、対馬の北部の住民の方々だなという思いもいたしました。その中でやはり 18 万人もの観光客が来る中、ホテルの誘致が大事だろうと、宿泊施設が足りないということが 20 名の委員さんの一つの思いでした。これは本当に、まあ厳原のほうでもわかるようにですね、宿泊施設が足りないということで、これを早急に急いでいただければもっともっと観光客もふえ、またそれで地元の雇用もできるということだろうと思いますので、そこら辺を急いで整備をしていただきたいというふうに思います。

北部の地域の空洞化ということは、私はこれ、上対馬にとりましては比田勝港を中心とする観光ルートでありますから観光客が往来をするわけですが、隣の上県町の佐須奈にちょっと目を向けて見まして、やはりこの上県町の佐須奈というところが空洞化が広がっているんじゃないかなという気もいたしております。

また国道 382 号、仮称であります、大地トンネル 1 号もかなりのスピードでトンネルも進んでおります。28 年度この完成を目指して県のほうもやっついていかれるんだらうというふうに思います。

ここで、この国道を利用されるドライバーの方もふえると思うんです。で、この佐須奈の空洞化についてどのような取り組みをしたらいいのか、まあ市長の胸の内をしっかりと語っていただきたいというふうに思います。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 1 点目のホテルのお話がまずありました。これにつきましては、三宇田という一つのピンポイントに絞った場合のやり方として、自然公園法の規制の問題、これらについての協議を県とも当然進めておりますし、そして一つの方向性が、そんな長い時間かからない間に出てくるものと思っております。

それともう一点、ホテルの問題、直接的な、について、県とこれはどのような組み立てをしていけばよいかという話をずっとしております。今年度の県議会のほうで提案されるかなという段階まで、ある程度の詰めまできたところもあったんですけども、この 3 月議会ではちょっと時期尚早かもしれないと、制度的な部分のつくり込みに、まだ異論があるんじゃないかという部分も

指摘がありまして、それは見合わせておりますが、現時点においてそのような行政がやれるところのつくり込みというのを今やっている段階です。そういう中、私どもがイメージしているホテルというものから、若干変えていかないと、目先を、いけないのかなという話も内部的にはしてるところです。韓国のほうの方たちのお話を聞くにつけ、ホテルというよりもバンガローとかキャンプとか、通年を通じてキャンプをする国民だという話も聞いております。それらのことに向かってこちらが、僕らの今までの既成概念で物事をやってもお客に喜んでもらえないんじゃないかというようなこともあって、今しばらく時間をいただきたいなというふうに思っております。

それと、北部として佐須奈のお話がありました。佐須奈の問題につきまして、佐須奈地域の方々ともたしか2月2日だったと思いますが、山本議員もその場に参加していただいて、2時間半程度、佐須奈の公民館といいますか、あそこで話し合いも持ったところであります。で、行政が全てを物事を組み立てていく時代は終わったから、やはり市民の皆様方も大変なのはお互い大変なんだからやっていこうと。そういう中で行政は支援を幾らでもしていきますよと。皆さんの考えというのを明確にやっぱり出していただくことが、最終的にその地域が生き残っていくためには必要なんではないかというふうなお話をさせていただいておるところであります。

今まで佐須奈地域においてさまざまな公的な機関があったところでもありますけども、それらが撤退をした段階で一気に過疎、疲弊が始まるというようなことではなくて、やはり自分たちの動き出しの中で地域をつくりこんでいくということの方向性でやっていけたらなというふうな話はそのときもさせていただいたところでもあります。

そのときに100名はお見えだったとたしかと思いますが、2時間半の会議、いろんな意見が、さまざまな意見が出ましたが、一定の理解をお互いがしてその日終わったというふうには思っております。

市民が考えていくっていう話の中で、この北部の観光リゾートイメージ図作成事業の中で、春田議員が4回目のワークショップに参加したよというお話がありました。そこで一定の埋立地の使い方とかいう方向が出たわけですし、それらを踏まえて私どももそれでいいのかどうかの1回、内部会議も持たないといけないとは思いますが、うちのほうで、一つの方向で、それがいいなって、そしたらほかの、もう将来的に、1回税を投入した場合、そう変えられないという状況の中で真剣に取り組んでいきたいと思っております。

そして国等の交付金とかさまざまなものが入ってきた段階において、私どもは市民が一生懸命考えていただいたものについては優先的にやっていきたいというふうな考え方で今後取り組んでいかせていただきたいと思っております。

○議長（作元 義文君） 1番、春田新一君。

○議員（1番 春田 新一君） よくこう、切りかえができたようにあります。

佐須奈の空洞化であります、やはり今、市長が言われましたように、市民協働でということでありましょう。やっぱり、私はちょっとテレビを見ましてですね、佐須奈の婦人会の方ですかね、寄っていかなねという、自分たちでつくったお店の中で、まあ寄っていかなね、語っていかなねということで、一生懸命やってあるんですから、やっぱりまちが活性化するように市のほうも助成助長をしてやってお願いをしたいと思います。

また、今度取り組みの中で地域マネージャー制度と集落支援員ということで、ここに施政方針でうたっておりますように、このことも十分使いながらやっていけば、もっともっとうち地域が活性化していくんじゃないかなというふうに思いますので、その辺もよろしく願いをお願いします。

時間がないので市長のほうを終わりにして、教育長のほうに二、三点お尋ねいたします。

文化財についてはもう3回目であります。まあこれで終わろうかなというふうに思っていますが、教育長の、教育長が委嘱をされております委員さんですね、教育委員会に關係のある委員さん、公民館審議委員さん、社会教育委員さんあるいは文化財保護審議委員会、42名の、まあ体育協会を除けて42名の委員さんが今、教育長委嘱を受けられていると思うんですが、その人方で、この文化財を掘り起こすといいますか、まあ卓上の委員会だけじゃなくして、横たてのつながりをつくって文化財に足を運んで、ほんとにこう見てもらって勉強してもらって、で、42名ですから、2人、3人に声をかければすぐ広がるじゃないですか。そういうことを中心とした文化財の広め方というのは私は基本的に考えたらどうかなというふうに思うんですが、教育長、その辺はどうでしょう。

○議長（作元 義文君） 教育長、梅野正博君。

○教育長（梅野 正博君） ただいまの件につきましては、一昨年度ですかね、文化財審議委員の皆さんに、まあ1カ所、2カ所受け持ちしていただいて、CATVのつしまる通信の中で紹介を、現地の映像を交えながらですね、紹介をしていただきました。これについては私の前の前河合教育長も同じ思いでありましたので、ぜひまた今後ですね、途絶えることがないようにお願いをしていきたいというふうに考えております。

やはり現地に行って、そのやっぱり魅力を見てもらいながら説明をしていくということは、子供にとっても大人にとっても大変な勉強になりますのでできるだけ続けていきたいというふうに考えております。ありがとうございます。

○議長（作元 義文君） 1番、春田新一君。

○議員（1番 春田 新一君） どうも。まあそういう思いでありましたら、私も社会教育委員の1人でございますので、まあ卓上だけの委員会じゃなくして、やっぱりそういう現場に出ていつかの委員会というの、広い勉強に皆さんなられるんじゃないかなというふうに思いますので、

まあそこら辺を今後組み立てていただきたいなというふうに思います。

それと、この新年度から始まる子ども夢づくり基金であります。本当に教育長が申し上げましたように、きれいな項目が組み立てられそれなりにやっていかれるんだろうというふうに思うんですが、やはり今考えますと、きのう、おとといの協本議員が申し上げましたように、公園の子供たちが寝そべって遊べる場所がない、これは鹿、イノシシのふんで寝そべることができないという話で、柵をどうかということだったんですけど、そこら辺もですね、やっぱり夢づくり基金において、幾らからでもできるような方向性をつくっていただければなというふうに思います。活性化センターのする部分じゃなくて、やっぱり総合運動公園を基本的に考えていただきたいなというふうに思います。

それと、上地区連携型中高一貫でございますが、これ、私は本当に上の住民一人として、個人一人として、本当にいい組み立てだなというふうに、上校の久家校長先生とも話をしましてですね、本当にいい組み立てで子供たちも立派に成長してくれるんじゃないかなというふうに思います。

まあ初めてですから、これを組み立てたばかりなのでどういう結果が出るかというのは、また後ほど2年目、3年目で出てくると思いますので、そこら辺は改革しながらですね、本当に上にあってよかったなという高校にしてもらいたいというふうに思います。

それと、この上校では舟グローの練習があっております。これは大浦、河内地区の住民の方々が一生懸命こう努力をされて、まあ舟グローの継承もつながるでしょう。で、高校生にこれをしてあるんですが、これに中学3年生も入れての練習ということも今、聞いておりますので、これはもうやはりそれになれば地域もふえてくるなという気もしますので、こういうことから順次やっていってですね、本当に中高一貫だなということが広くわかるようにしていただければなというふうに思っております。

時間が足りない、足りないと言っておりましたが余りました。これで私の質問を終わります。ありがとうございました。

○市長（財部 能成君） 議長。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 私、日にちを間違えまして、2月2日というふうに口で言ったみたいですが、12月2日の間違いでしたので申しわけありません。訂正させていただきます。

○議員（1番 春田 新一君） それじゃあもう一ついいですか。

○議長（作元 義文君） どうぞ。1番、春田新一君。

○議員（1番 春田 新一君） 終わりましたけど。

市長、今度、施政方針表明で「覚悟」という言葉が出てますね、本当に市民全体で、11年目

に向かって覚悟を持ってやっていかなければならないと思います。どうぞよろしくお願いします。  
ありがとうございました。

○議長（作元 義文君） これで、春田新一君の質問は終わりました。

○議長（作元 義文君） 暫時休憩とします。再開は11時から行います。

午前10時47分休憩

午前11時00分再開

○議長（作元 義文君） 再開します。

次に、7番、黒田昭雄君。

○議員（7番 黒田 昭雄君） 皆様、改めましておはようございます。質問に入ります前に一言申し上げます。

私の高度経済成長期の時代というのは中学、高校そして会社に入って10年ぐらいが非常に景気のよい時代で、何をしなくてもですね、何も考えなくてもいい時代、いい業績がありました。まだ印鑑をつく立場ではありませんでしたけども非常にいい時代だなあと、私もそういう立場になったときにそういう時代であればいいのになあと思いながら過ごしてきましたけども大変な時代になってまいりました。

当時、その当時の時代、今の金融のセミナーとかありますと7.2の法則、100万円貯金してたら10年間で2倍に資産になるというですね、そういう時代、昭和55年ごろにありました。傍や今の時代、貯金を100万円しても1,000円か何百円の時代に今なっております。しかしながら、借金をしますとそうはまいりません。特に、先日、議案に乘りました延滞金の問題、これにつきましては複利ではありません。単利でありますけども14.6%、100万円ですね、滞納すれば1年間で14万円になります。大変な時代でありますけども、ぜひ今回、少なくなつたということで、少なくなつたということで延滞税のあぐらをかくんじゃなくて、元本、税のですね、ほうに突入しまして、何とか納税率のアップを図っていただきたい。そして、税金を完済をさせてもらってですね、市民の方に公的な施策の享受も受けさせてもらうようですね、特に、税務課についてだけでございますが、唯一収入を得る部署でございますので、力を込めて頑張っていたいただきたいなと思っております。

それでは通告に従いまして、3点質問させていただきます。

まず、1点目、公会計制度改革について。

今まで我々の先輩方は新しいものをどんどんつくってきたがこれからは再整備していく時代だ。今、対馬を見たときに、未来の子供たちに不健全な財政と朽ちゆくインフラ、公共施設を絶対に

残してはいけないと思う。インフラをかしこく再編して胸を張れる島を残していかなければならない。

あと数十年で日本、長崎県、そして対馬は公共施設の大更新時代を初めて経験していくことになります。

さて、国の公会計制度は相変わらず単年度ごと、単式簿記・現金主義だ。国際的にも先進諸国の中で単式簿記・現金主義をやっているのはいよいよ日本だけとなってしまいました。公会計のシステム変更はそう長く待つことはないと私個人的には思っております。

単式簿記・現金主義は家計簿みたいなものだ。収入と支出しかわからない。どの家庭にも借金があるし貯金もある。借金と貯金の部分が全く出てこないのは、いわゆる単式簿記・現金主義と言っていい、それを自治体に直すと、例えば不動産を所有している場合でもそれがわからない。あまりにもわからない部分が多すぎる。それに対して複式簿記・発生主義ではこの矛盾をなくして全ての取り引きを合理的に把握、ストックである資産とコストである負債、これを全体的に把握することができることで財政状況の全体的な把握、体系的な把握が可能になるということで、大きな違いがあります。

公会計改革の問題は、日増しにその重要性を増している、資産や負債の管理をするためには、従来の単式簿記・現金主義には限界がある。総務省もそう思っています。公会計改革に関する意識は低く、公務員採用試験の科目にもなく、議会側にとっても複式簿記というわかりづらい項目であるために、両者にとってそれほど重きを置いていないのが実情で、その重要性を先駆的に受けとめている自治体もあるにはあります。

そこでお伺いいたします。

地方公会計統一基準作成のため、総務省が新たに一步動き出し、平成26年4月、もう間もなくでございますが、最終報告書が公表される予定になっていますが、その準備はできているのかお伺いをいたします。

2項目め、劇場音楽堂等の活性化の取り組みについて。

対馬市制10周年を迎えるに当たりさまざまな文化・芸術関係が目白押しに行われて、まことに喜ばしいことでございます。

文化施設のさらなる活性化を図ることで今、豊かな国民生活及び活力ある地域社会の実現等を目指す劇場音楽堂等の活性化に関する法律、通称劇場法が2012年6月に施行されました。その約10年前、2001年に制定された文化芸術振興基本法の基本理念にのっとり、その個別法としてこの劇場法が実現しました。

本法律の第8条には、個人を含め社会全体が文化芸術の担い手であることを国民に認識されるよう劇場運営者活動団体及び芸術家、国及び地方公共団体、教育機関等が相互に連携、協力して

取り組んでいくことも記されています。このとおり実践したら全てかなえそうなことが記されている。

しかしながら現実には施設稼働率は悪く、文化施設としての機能が十分に発揮されていない。2番目に施設の使い道が企画から制作の全てを行う自主公演よりも貸館公演が中心となっている。3番目に、実演芸術団体の活動拠点がどうしても大都市に集中していることにより、本市で多彩な実演芸術に触れる機会が少ないことなど大きな問題があります。

これまでどちらかというと文化、芸術を比較的軽く扱ってきた日本の政治にとって画期的な法律だと思います。文化、芸術に関して、これまで国の対応がそうであったこともあって必然的に、地方においても同様に財政面などを理由に軽んじられてきており、また、現在もそうした考えでおられる方も多いことは否めない現実でございます。

裏返して言えば戦後50数年を経過した今日においても、日本人の心にゆとりがなかった。また心が貧しかったといえるのもいえるのではないのでしょうか。

法律は国会議員が悩みに悩んでつくり上げる。しかし一番大切なことは、現場でどのように生かされていくかということではないかと思います。それぞれの立場の方々が生き生きとこの法律を受けとめ、そして120%を使い、子供たちそして市民の方々に有益な環境を与えていかなければならない。

そこでお尋ねします。

この劇場法の趣旨を踏まえ本市の現状をどのように認識しておられるのかお伺いします。特に、文化芸術関係のお話になりますと、とても市長、教育長とも御遠慮しながらの発言であります、私は重要な施策と思っておりますので、元気いっぱい御答弁をお願いします。

次に3番目、消防団の処遇改善についてでございます。

近年局地的な豪雨や台風など自然災害が頻発し、地域防災力の強化が喫緊の課題となる中、消防団の重要性が改めて注目を集めている。

消防団は消防署とともに、火災や災害への対応などを行う消防組織法に基づいた組織で、団員は非常勤特別職の地方公務員として条例により年額報酬や出動手当などを支給、火災や災害の発生時にはいち早く自宅や職場から現場に駆けつけ対応に当たる地域防災の要です。

特に、東日本大震災では団員みずからが被災者であるにもかかわらず、救援活動に身を投じ大きな役割を発揮、その一方、住民の避難誘導や水門の閉鎖などで254人の方が殉職され命がけの職務であることが全国的に認識をされました。

しかしその実態は厳しい。団員数の減少が顕著。その背景には、高齢化に加えてサラリーマンの比率が多く、緊急時や訓練の際に駆けつけにくい事情があり、それがさらに団員減の要因ともなっております。



こうした事情を受け、昨年の臨時国会で消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律、通称消防団支援法が成立、同法は、消防団を将来にわたり地域防災力の中核として欠くことのできない、また代わることのできない存在と定義し、消防団の処遇改善や装備品、訓練の拡充が交付税で図られることとなりました。

具体的には、階級や在籍年数に応じて設けられている退職報償金は、全階級で一律に5万円を上乗せするほか、報酬、出勤手当の引き上げについては、本市に条例改正を強く求めるものでございます。

全国の自治体では団員の減少に歯どめをかけようと自治体職員の入団や団員OBに再入団を促すなどの事例も見られる。支援法の成立で消防団のあり方が見直され、各地域で防災力強化に向けた取り組みが一層進むことが期待をされています。

本市において、特に消防団員の処遇改善について見直す考えはないのか伺います。

以上、3点、よろしくお願いいたします。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 黒田議員さんの質問に答えさせていただきます。

1点目の公会計の問題でございます。

これにつきましては、黒田議員がおっしゃられるように私ども現時点においては、会計処理は現金主義で単式簿記というふうなやり方がずっとそれでやってきております。ところが私どもの行政の中にもですね、水道事業だけは複式簿記で、この発生主義に基づいた会計処理をしているという部分もあります。

私ども行政側が全てそうではないという部分でちょっと今しゃべらせていただきましたが、ところが多くの分野においてはおっしゃられるように単式簿記でなじんできております。

そういう中、平成12年3月に国のほうから地方公共団体における、やはり現金を含めての資産や債務の問題というのが一発で見れるバランスシートというのは、やはり必要なんだというふうな判断で作成方法が示され、各団体の財政状況の比較というのが今、出されている状況であります。

議会のほうにも報告を年に1回させていただいているわけですが、その後、平成18年5月に、地方の公会計の準拠すべき指針ということで基準モデルと総務省方式という改定モデルというのが、2つの作成方法が示されまして、その検証を踏まえ、平成19年10月から新地方公会計制度実務研究会報告書を公表しております。

本市の場合は公有財産台帳や道路台帳などは整備されておりますが、公会計制度という固定資産台帳というものがまだ整備されていないために、全国の多くの自治体が採用しております総務省方式の改定モデルを採用して、平成20年度より財務諸表を作成をしているところであります。

国のほうは昨年8月公表の、今後の新地方公会計の推進に関する研究会の中間取りまとめにおきまして、今後の課題として固定資産台帳の整備や複式簿記の導入等が指摘をされ、現在その検討をしているところであります。最終報告がこの本年4月をめどに公表される見込みであります。

本市といたしましてもその動向というものを注視し、今後示される財務書類の作成マニュアル及び整備指針等に基づき、整備スケジュールに沿って固定資産台帳の整備など新たな公会計システムに取り組みたいというふうに考えております。

で、この問題につきましては、やはり評価の問題がすごく一番のネックになろうかと思います。もう以前から資産に持っている、行政が持っているものもございます。それも台帳上はその購入時の金額で記載をされているのが実態でありますし、もしかしますと建物等については評価が落ちていくものも当然年数に応じてあるわけですし、それらのことをきちんと作り込んでいく中でのバランスシートをつくらないといけないんだというふうな問題意識は私どもも持ってこれに当たらせていただいております。

2点目の劇場法の問題がございました。

これにつきましては、冒頭の答弁につきましては教育長のほうに元気よくしていただこうと思います。申しわけございません。その後また何かありましたら私のほうも答弁をさせていただきたいと思います。

3点目の消防団支援法に関するお話がございました。これにつきましては、そして消防団を取り巻く現在の、全国環境といえますかね、状況というのは説明がありましたので割愛をさせていただきます。何はともあれさまざまな災害の最前線で活動する組織として消防団以外にも警察、常備消防、自衛隊などが対馬においてはあるわけですが、これらをいかに強化してもやはり隣に住む消防団員の機動力というものには到底及ばないというふうに思っております。ところが消防団員の減少というもの、そして高齢化というのは大変憂慮すべき状況にあります。まあ入団を促進するというのが、この消防団支援法の大きな目的であろうというふうに考えております。

で、地域防災体制の強化にかかる費用につきましては、まあ整備を済ませるごとに一定の費用が交付金という形で戻ってきますので、まあ一気にとはまいりませんが、優先度合いを十分に検討して一步一步充実させてまいりたいというふうに考えております。

そういう中ですね、最近この消防のほうでの今までと違う取り組みというのをちょっと2点紹介させてもらいたいですけれども、昨年末でございしますが、ある分団において管轄地域の市民に呼びかけて、今、家庭にある食材を持ち寄ってもらって、市民を巻き込んでの炊き出し訓練というのを行い、その後、地震、津波を含めると思われますが、避難経路や避難先の確認等を住民と一緒にやるという取り組みをされた分団もございます。

またことしに入って出初め式では、当然、豊玉のほうで開催をしたわけですが、地元

帰ってから、まあ通常であれば分列行進、一斉放水等を行ってございましたけども、一部地域ではこれを取りやめをされまして、分団ごとに管轄地区で地域の皆さまに放水を見ていただき、その後、消火栓の取り扱い訓練を住民とともに行ったなどというような活動の報告を耳にし、先ほど申しますように新たな動き出しをされてるということで大変私自身頼もしく思っているところがあります。

なお、今回の消防団支援法におきまして、団員の団員報酬、それから出動手当等の見直しを国のほうも地方交付税上で財政措置をしていくという方向は聞いております。

それらの方向をきちんと踏まえてとも思いますが、実を申しますと私ども、消防団のこれにつきましては、25年の去年の4月1日に条例改正等を行わせていただく中で見直しをさせていただいたところでもあります。

また、国の方向性等々が詳細がわかった段階で、昨年見直したからもうしないよとかいうことではなくて、また国の方向性を踏まえて金額はともかくですね、どのようにしていけば非常備消防のほうが充実するかということに心を砕いていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（作元 義文君） 教育長、梅野正博君。

○教育長（梅野 正博君） 劇場音楽堂の活性化に関する法律についてということで御質問がありましたのでお答えをさせていただきます。

劇場音楽堂等の活性化に関する法律につきましては、先ほども触れられましたように平成24年6月から施行されており、その中で地方公共団体の役割の明確化や基本的施策等の策定、関係者等の相互連携、協力、環境の整備、事業を行うために必要な人材の養成と実演芸術の振興を図ることなどが掲げられております。

本市におきましては、この法律に該当する劇場音楽堂等としての機能を有する施設といたしまして交流センター、豊玉の公会堂、上対馬総合センターの各ホール等がありますが、現状として文化施設においての文化芸術活動は、先ほども御指摘がありましたとおり、自主公演もございましたが貸館公演等が中心となっております。

市の施策といたしましては、議員も御承知のとおり総合計画の施策として芸術文化活動の振興の中で、市民が利用しやすい文化施設の整備、充実、芸術文化観賞の機会充実、市民文化活動の支援を掲げるとともに、教育要覧において心を潤す芸術文化の振興が図れるよう努めているところでございます。

教育委員会における自主公演事業といたしましては、離島であるがために本物の舞台芸術に接する機会が少ないため小中学生を対象とした青少年劇場——中身としては演劇、器楽、声楽などがございます——これを市内3会場において開催したり、各文化ホールを活用しての公演、事業

を開催をしております。

また、長崎県との連携によりながさき音楽祭を本市において開催し、OMURA室内合奏団、ギタリスト等のコンサートを行っている状況でございます。

各団体が行います自主的な活動の公演事業といたしましては、劇団漁火公演、島の合唱祭、郷土芸能保存大会など数多くの事業が行われております。

いずれにいたしましても法律の趣旨等を真摯に受けとめ、市の施策を踏まえながら教育委員会といたしましても、芸術文化の振興に努めてまいりたいと考えております。

○議長（作元 義文君） 7番、黒田昭雄君。

○議員（7番 黒田 昭雄君） 前向きな答弁いただきました。まず最初に、教育長のお話が記憶に新しいので、まず、劇場のほうから再質問させていただきます。

まず、なぜこういった質問をしたかといいますと、こういう不景気な御時世にですね、文化芸術は何だという市民の方も多くいらっしゃると思います。

しかしながら、アメリカのルーズベルトのニューディールの政策、1930年代なんですけども、皆様は大規模な公共工事というイメージを持っておられるかと思いますが、ここでその、大規模な公共工事と同格に文化芸術政策を大きく打ち立てたという時代があります。美術、音楽、劇場、作家、歴史調査、この5つのプロジェクトをですね、たくさんの人を育てて雇用したと。で、文化芸術政策を断行いたしました。で、何が起こったかと言いますと、不況で沈んでいたアメリカ国民の心に明るさと勇気がよみがえったと、それほど文化芸術の力は大きいと私は思っております。

このことについて大学の研究者がこんなことを言われております。人をつくった、人が集まったということが非常に大きい、時代の閉塞感が強い中で、若い人たちがロマンを追い求めることができたのは実にすばらしいと。これを現代に当てはめると、本市、今一番の大事な転換点だと私は思っております。閉塞感の蔓延を払拭する意味において、この文化芸術を大事にするということはいや増して高まっていると私は確信をしております。

もとよりこの経済政策がですね、この目的として経済政策を目的として、この文化芸術を手段にするわけではありませんけれども、結果において波及効果は絶対にあるものと思っております。人間、幸せな気持ちにならないとお金を使いたいという気にもならないし、不安な気持ちになればですね、かえってお金を貯めようとするという気持ちになりますので、ぜひ文化芸術についてですね、今こそ大事な時はないんじゃないかなと思っておりますので、特に今、県、国に対してもですね、予算は非常に厳しいと思います。この劇場法の法律を引き合いに持っていっても非常に厳しいであろうと思いますけれども、ぜひ、離島振興法の中で経済対策だけでなくでですね、この文化芸術についても何とか国に対して支援を訴えていくべきではないかなあと思ってこうい

った質問をいたしました。

実はこの件についてですね、これ予算と言ったらですね、今回の九響のオーケストラについても教育委員会の予算組ではないしですね、ある意味、物産協会が持つとか、そういう分で市長のほうに総括的に一言答弁をお願いしたいと思うんですが。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 今、黒田議員のほうから、文化芸術の力と、それと人の心、さらに経済との関連についてお話がございました。私、まさに今回の九州交響楽団の件に関しましても、隔绝された島で機会がどうしても少ないということもあり、本物を市民の皆さんに感じていただきたいということで一部有料にもさせていただきましたけども、千七、八百人の方たちがそこに来ていただき、そして、私、帰り際に市民の方が本物に触れて涙を流して喜んである姿に3会場とも遭遇しました。本物ってやっぱりいいなっていうふうにお声もいただきましたし、先日は小島議員のほうからも九響を引き合いに出していただき、本物っていうお話もいただいたところですが、実を申しますと、この8月に10周年を迎える私ども、長崎県の五島市が九州交響楽団を呼ぶっていう話を五島の職員から最近聞きました。やはり同じように市民の人たちが触れる機会が少ないから、そういうものを触れさせたいんだというふうな説明があってありました。まあ実現するかどうかは別としましてそういう動きをされてるというふうなことでございます。

今回、3日間の間、厳原中学校、久田中学校、そして上対馬高校、対馬高校の吹奏楽部の生徒さんたちが九州交響楽団のプロの方にとずっと2時間程度教えてもらうという機会をもらい、さらに後での課外授業みたいにして、コンサート会場まで来ていいから後で教えるよということで、団員さんがそのパートごとに受け持って教えてもらってました。そのとき子供たちが本当に、教えてもらった瞬間からもう目がきらきらするんです。それを見るにつけ子供たちの一瞬の成長というのはすごいんだなと。そして私、その場にも、対馬高校の場にちょっと行ったんですが、まあ私のような素人でもですね、吹き出す音が30分前と全然違うようになっていく、そのことによって子供たちの目がきらきらするということがありました。

またもう一つ、ある会場では就学前の子供が会場に来てて、その就学前の子供を知っている学校の先生からの後での報告だったんですが、その子はやはり就学前ですから2時間を耐えられないと思ってたら、その子は2時間身じろぎもせずに聞いたというのを見て、その先生は自分たち教育の場ではあの子を2時間静かに集中させるという技術はまだまだ未熟なんだなというふうな、逆にそういう思いしたんですよという報告があったときに、ああ芸術って本当すごいんだなと改めて感じました。

対馬市としましても財源は限られるわけですけども、いろんな助成金等も探りながら、来年度からも今言いました吹奏楽の子供たちとかいうのに、本物の指導を1カ月に1回でも受けられる

ような機会を与えてやるのが私どもの行政の仕事なんだろうなというふうに思ってます。

それが、ひいては子ども夢づくり基金ではありませんけども、この高校に残ってもしっかりと吹奏楽を教えてもらえるんだとか、先輩方がそのレベルにあるから、また、連綿と教えてもらえるんだということをするのが高校の存続にもまたつながっていくのではないかなという思いをも持って、26年度、そのようなソフトには本当、金額的にはそんなおっきな事業ではありませんけども、取り組んでいきたいというふうなことで今、皆で組み立てをしてるところであります。

○議長（作元 義文君） 7番、黒田昭雄君。

○議員（7番 黒田 昭雄君） しっかり頑張っていたきたいなと思っております。

先ほど財源のお話がありました。まあ財源は確かに厳しいと思います。その中でいろんな大企業がですね、財団というか、そういうそのネットワークもですね、ぜひ、これは公がするのかそれとも公がホールですかね、ホールが中心となってるのか、そこら辺のテクニックはわかりませんが、ぜひ劇団についてもですね、せっかくそこまで立ち上げた劇団、何とか公的なお金の支援だけではなくて、そういった間に立ってネットワークを張って、そういうプロでできるようなそういう人材の育て方というか、そういう人材がいなければですね、指定管理で雇ってくるとか、直接その劇団に投入していれば、いろんなまた問題もありますので、ワンクッション、プラットフォームといいますか、それが対馬市の文化協会ですかね、あそこになるかどうかはわかりませんが、そういう公的な財源だけじゃないいろんなテクニックの支援をお願いしたいなと思っております。

こちらの分についてはもうなくなります。時間がないので、最初の公会計制度についてですけども、今の制度をですね、変えろといっているわけではもちろんありません。国の地方自治法でそうなっているわけですから、東京みたいに財政力があるところでしたら、ちょっと複式簿記・発生主義をですね、もう同時並行的に国と違う方向でできますけども、こういった田舎でそういうことをできるわけじゃないですから、ただ今やれる分についてはよく市長も認識しておられましたけども、資産の評価の方法ということで、どうしても土地については取得額ですね、過去の取得額を積み上げて減価償却していくと。で、建物については44年のですね、決算統計に基づいて減価償却していくと。いわゆる実勢価格で全くないということで、私も、財務指標の貸借対照表、バランスシートを今回改定モデルということで一生懸命勉強しましたけども、どうしてここにこの項目を入れるんだろうとかですね、とても信じられないような感じで、この分では何も資産の分析はできないかなあと、こう、私も思っております。

時代の流れは、市長もおっしゃいましたように、複式簿記・発生主義に移行しようとしているわけですので、それまでのその助走としまして、この固定資産台帳、一切の資産を洗い出して実勢価格に持っていく。どの道この複式簿記になった場合にはですね、これはもう絶対しなきゃい

けないことですので、この分については今、助走段階で進めていただきたいと思うんですが、この分についてですね、ちょっと私も不審なところがあるんですが、進捗状況といいますか、どれぐらいその実勢価格に沿ったですね、調査してるのかというのが一点質問したいのでよろしくお願いします。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 先ほども申しましたように、総務省モデルで公表はしております。それを実勢価格に現存しながら出しているかということそれは出していないというのが実態であります。正直言いまして、これを発表する段階と、さまざまな今、単式簿記で物事をやっていく財務処理の部分と、複式に置きかえてそれを発表するのが時期が重なってしまう関係で、今の陣容の中で物事を組み立てていくというのがとても難しい、これが問題です。

財産につきましてはとても数多い財産で、その評価っていうのを全部見直しをかけていくという作業までには全く手がついてないというふうなのが実態。まあ今、自分らの財産がどういう形であるかというのを、先に整理のほうがやっているというのが実態であります。

○議長（作元 義文君） 7番、黒田昭雄君。

○議員（7番 黒田 昭雄君） その分についてはですね、私もちょっと承服しかねるんですけれども、やっぱりその分は進めていかないといけないと私は思っております。

特に今、現実に進めております公共施設の見直しですね、公民館とか、はい、あれも含めてですね、ほかに公的資産の大きなもんっていったら庁舎もありますし、消防関係の施設もありますし、そこら辺はですね、ちょっと、長議員からもアドバイスもらったんですけども、ここで判断できる問題じゃない。いろんなパブリックコメントとか、いろんな問題があるからできないんだよというお話もまあ聞いてそうだなあとは思ったんですけども、でもこれは絶対に、大きい金額ほど先にやらないといけないと私は思っております。

それとどの道ですね、今のその改定モデルというのは複式簿記まがいのもので、これ複式簿記ですね、その複式簿記の会計に基づいて財務指標がまあつくられているわけですけど、その財務指標もやっぱり分析するぐらいの力がないといけないと思っております。なぜなら対馬市のですね、普通、小企業、中企業、大企業というたて分けからいっても、人数からいっても100人以上は大企業ですから、あと資産からいってもものすごい大企業になりますので、これは企業で言えばですね、部課長はもう全部こういう分はわかって、いろんな施策を右か左かなったときに、そのときの財務指標を会議で掲げてそれで検討するというのがこの企業会計ですので、いつこの4月にどこまでその報告があるかわかりませんが、これは教育はしっかりやってほしいと思うんですけども、現時点で複式簿記ですね、この財務指標まで網羅、理解していらっしゃる職員の方はおられるのでしょうかね。

それとも、一つ私も疑問なんですけども、まあ今回いろんな条例とか法律で、きのうあたり、市長とほかの議員がやり合った中で顧問弁護士のお話がありましたけども、これだけ大きなお金を扱っている対馬市において、公認会計士みたいな、はっきり顧問契約をしてなくても、市長にとってそういったブレーンはおつての、その施策を進めてらっしゃるかどうか、2点お伺いいたします。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 先ほど、冒頭この公会計の問題について答弁させていただく中で、私どもの行政の中で複式簿記で会計処理をしている水道事業会計はもうずっと、特に上水道についてはそのような取り扱いで決められておりますので、公営企業法に基づいて複式簿記でやってきております。

だから、簿記自体は全員の職員が、職員何百人がわかっているとは決して申しませんが、水道事業にかかわってその畑を歩んだ方たちはその会計については熟知をされておられます。でまた、そこに行ったことのない職員でも、実は意向調査みたいなのでやはり公会計がこのように行く行くはなると、それに向けて水道に今のうちにいって、公会計、複式簿記を学びたいんだというふうな希望を出される職員もいるぐらいですので、公会計がかわっていくんだという意識は十分に職員の中には持っている。ただし、今おっしゃられたように、大学の商学部でも習っても、ちんぷんかんぷんでわからないという同級生もいましたけども、そこについて、きちんと実地で学びながらやっていけば、あと覚えれば簡単だということはよく聞くんですが、私自身もそちらをやったことがないもんですから、今後、4月以降に一つの方向性が出されるでしょうから、それらのスケジュールにのっとって私どもの行政も変えていきたいと思っておりますし、一部の職員はわかった職員がおりますので、それらの職員のノウハウというのも借りながら組み立てをしていけるようにしたいと思っております。

○議員（7番 黒田 昭雄君） 市長、公認会計士は。

○市長（財部 能成君） ああ公認会計士をブレーンとしてというお話でしたね。

まあ話を聞いててああそうかと。確かにそのような方が逆にうち対馬市の財政状況を的確に見ていただくっていいことだろうと思います。

ただし、その見方が複式簿記で見ようとした場合に、複式簿記の基礎データが積み上がってきてないから公認会計士がどのように見るのか私はわかりませんが、単式簿記でも、それをその人なりに見れるのかもしれませんが。まあそのあたりについてはちょっと研究をさせていただければと思います。

○議長（作元 義文君） 7番、黒田昭雄君。

○議員（7番 黒田 昭雄君） まあ、なぜそういった公認会計士とか出したかと言いますと、ま



あよく事業仕分けというのをですね、民主党政権のときされてましたけど、やっぱりこういったプロが見ますとですね、やはりわかるそうでございます。プロが見ればですね。

あと、まあ一連のこういった公会計の分で、財務指標もお話をしましたけど、やっぱり今からの時代ですね、よく会社で、銀行で十数年前ですね、不良債権ということで大改革をされた記憶があると思いますけど、公的な分はですね、これまだやっておりません。いわゆる1億で買った土地がですよ、今、実勢価格1,000万しかなければ9,000万の含み損というですね、そういう分があれば、この財務指標もですね、もうものすごく負債を抱えた、ある意味それがあるから国も動かないのかなという思いも持っておるんですけども、ぜひその分も含めましてですね、固定資産台帳の大きな施設だけでも先行して進めていただきたいというのと、職員の教育ですね、それを進めていただきたいなと思っております。

もう、あと1分です。

消防団の分は、市長も前向きに考えてくださるということですので、それに期待をしておりますけれども、今回その、いろんな防災、減災のほうでのですね、大きな施設での補助金と、で、今回の消防団支援法によって、まあ人件費のほうっていうか、小さな施設での支援がありますよね、そこら辺を取り損なわないように上手にさせていただいて、ぜひ出動手当は先ほど市長もおっしゃいましたように、ずっとここ何年かで近い、この前の3月に改正しております、この分については総務省の基準額からいきましてそう大差ないんですが、年額報酬につきましては消防団員の金額は非常にやっぱ他市に比べて低すぎるというのがありますので、せっかくですのでちょっとだけでもですね、頑張ってくださいなと思ひまして質問を終わらせていただきます。

よろしくお願いします。ありがとうございました。

○議長（作元 義文君） これで、7番、黒田昭雄君の質問は終わりました。

○議長（作元 義文君） 昼食休憩とします。午後は1時から再開します。

午前11時51分休憩

午後0時59分再開

○議長（作元 義文君） 再開します。次に4番、船越洋一君。

○議員（4番 船越 洋一君） 一風会の船越洋一でございます。

一般質問もきょうは2日目で、私がきょうは最後の登壇となりますけども、市長の明快なる御答弁を期待して質問に入りたいと思います。

それでは通告に従いまして次の2点について伺います。

まず、1点目は日韓、対馬韓国の交流600年祭についてであります。

私はこのようなイベントを開催し、島の活性化を図ったらどうかと思うわけであります。文献によりますと市長も御承知のように、対馬藩では宗貞茂が佐賀に府を開き、倭寇を鎮めて朝鮮との通交貿易を始めたのが西暦1408年でありますので、今から606年前だと思います。そのような前から通交貿易を行っており、西暦1408年でありますので、今から606年前だと思います。そのような古い時期から通交貿易を行っておいりましたので、600年も前からこの対馬、韓国というのは交易が始まったわけであります。

しかしながらオランダと長崎出島、琉球王朝と薩摩藩、朝鮮と対馬藩とで通交が、貿易が行われておりましたが、その中でも対馬藩は歴史上、日本では最も古くから国際交流が始まったと思われる。

長崎県では西暦2000年に日蘭交流400周年事業として、長崎オランダ年を開催し、多彩な記念事業が行われ大きな経済効果があったと聞いております。

しかし、現在対馬でも国境マラソンIN対馬、ちんぐ音楽祭、厳原港まつり、朝鮮通信使行列等々、多彩な韓国との交流イベントが開催され、昨年は18万人もの観光客が訪れて友好交流が続いております。

特に、本年は日韓国交正常化50周年を契機として、朝鮮通信使関連資料の世界記憶遺産への登録申請も進められております。しかしながら現在、日本と韓国との政府間では外交が大変冷え込んでおり、従軍慰安婦の問題、歴史教科書の問題、竹島の問題、また対馬では仏像の盗難事件もあり、いまだに解決ができていない状況であります。日本と韓国との外交が途絶えている今だからこそ600年も前から交流を続けてきた対馬の出番だと思われ。

対馬藩の儒学者であり外交官でもあった雨森芳洲先生は、誠信の交わり、互いに欺かず争わず親切を持って交わりと説いており、また隣人が互いに互いの文化を理解して互いに誠実に交わりば信義も信頼もみずから生じるとも説いております。

日本と韓国との冷え込んだ外交を対馬が少しでも和らげることができれば、対馬にとっても日本にとっても大きな成果があると思っております。豊臣秀吉の朝鮮出兵や徳川幕府の国書改ざん等、当時の対馬藩主、宗義智は、対馬藩と徳川幕府を支えるため幾多の困難を乗り越え交易を行っております。

現在に置きかえれば、対馬藩主が市長で幕府が政府だと思います。このようなときだからこそ日韓交流600年祭を対馬で開催する意義があると思っておりますし、アジアに発信する歴史街道都市対馬を日本国内はもとより、国際社会に対馬の存在を大きくアピールできると思っておりますが市長の考えをお伺いします。

次に、南部地域の振興策について、多久頭魂神社を中心とした観光対策。

9月定例会で質問をし、答弁もいただきましたが、その後、産業建設常任委員会でも現地調査

を行い、委員長報告でも大型バスが乗り入れできていない距離は約200メートル程度であり、市道の道路改良を早急に行う必要がある。あわせて観光客が増加していることを考慮し、神社付近の公衆トイレを新設されることを望みますとの報告が議会で報告をされております。

また、市長の答弁でも、豆酏という地区は民俗学的に特異な地域であり、赤米があるというだけでなく、風俗、習俗全てにわたっていろんな違いがあり、日本文化の基礎部分を持っている地区なのかもしれない。重々私自身も理解はさせていただいている。どうかして豆酏を中心とした売りとして物事を組み立てたい。道路改良については、一度調査させていただきたい旨、答弁をされておりましたが、その後どのように調査、研究協議等がなされているのかお伺いをいたします。

教育長にお伺いします。

豆酏の里山の自然、景観と歴史と文化財を生かした地域づくりに地元の方々と連携し、協議を重ねながら文化、文化財の保存整備並びに文化振興が観光対策とつながるよう努めていきたいと考えておりますとの御答弁をいただいておりますけれども、その後、地域の方々とお話をされているのかお伺いをいたします。

以上、2点、御答弁をお願いします。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 船越議員の質問に答えさせていただきます。

1点目の、まあ大きくくくりますと、日韓交流をどんどん進めていくための方策として600年祭というものを開催してはどうかという御提案でございました。

その前にその交流という問題でございしますが、私、先月の25日にNHKのラジオのほうに、生放送でインタビューを受ける形で出演をさせていただきました。

そのときに、恐らく私の基本的な考え方として交流、まあ他国との交流のみならず交流という部分ですが、私どもこういう国境に位置する私どもは異文化と交わることによってのみ自分たち自身は、島民は昔から高まってきたんじゃないかと、それしか方法はなかったんじゃないかというふうな話をさせていただいたところです。

その交流、異文化と交わるという部分において、600年以上も前から、貞茂の時代から確かに対馬の歴史年表では通交が始まるというふうなことがあります。歴史年表上は、年代っていうのが応永年中という書き方をしてありまして、応永何年かからは私もちょっと定かではないんですが、少なくとも言われたように600年以上はたっているというのはもう明らかなです。そのような歴史を持っている私どもの島だということは、ほかの日本の中においても特異な地域だというふうに思ってます。

日蘭の400年にしましても出島にしましても、そんな歴史があるわけではありません。これ

から私どもはやはり生きていく、対馬が生き延びていくためにも、この異文化との交わりというのを積極的にやらざるを得ないと、やることが自分たちの生きる道だというふうに思ってます。そういう中、応永年間といいますと1419年に歴史年表でも出てきますが、浅茅湾を中心とした応永の外交で、糠岳の戦いとかいろんな問題がやっぱりあります。

この応永年間の問題については、日韓それぞれの歴史の捉え方が違う問題もありますけども、その倭寇の取り締まりから始まったもんですから、それから通交というのにどんどん広がっていった歴史はそのあたりからだろうという、私自身も認識は持っております。

で、その後、対馬が江戸幕府の命によりまして、義智公は苦難の末に国交をまた回復する、正常化に戻すというふうなこと、その象徴として通信使を受け入れるというふうなことになった次第です。

その後、御存じのように12回、通信使は対馬に来るというふうなことであります。でこの通信使をテーマに20年以上前から朝鮮通信使の縁地連絡協議会というのを全国に呼びかけて今、縁地連という略称で活動をずっと続けております。その縁地連の目標っていうのが2015年、来年になりますが、日韓国交正常化50年を記念しまして、国内外に存在をしている通信使の遺産というものを広域的に捉え、日韓両国でユネスコに記憶遺産に登録する取り組みを縁地連としても始めたところでございます。もちろんこれまでも日韓、国会議員の先生方及び長崎県にも支援をお願いしてまいりました。事務局となっておりますこの対馬市においても、縁地連組織を任意団体から法人格への昇格を現在目指しているところであります。

この日韓交流のリーダーシップのイニシアチブを私ども対馬市がとることは会員の皆様にも認めていただいている次第でございまして、これにより名実ともにアジアに発信する歴史街道都市というものを標榜したいという考えでございます。

議員御提案の交流600年祭につきましては、対馬の置かれた立ち位置というものを大きくアピールできるオンリーワンであり、一つの大きなテーマであります。

しかしながら、当面、朝鮮通信使のこの遺産を、日韓共同によります通信使登録、記憶遺産登録というものに、2015年を節目の大きな取り組みに持っていきたいというふうに現時点では考えておるところでありまして、その50年という部分を国も日韓関係がさまざまな形で報道されてるような状況がありますけども、その改善を担っていくのがまず対馬かと思い、改善に向けての始まりが通信使の登録問題だろうというふうに思っております。

これらに全精力を傾けて取り組ませていただければと思っております。その後に、今おっしゃられたような次なる交流の新たなイベントというものの考え方に取り組まさせていただきますところであります。

次に、2点目の南部地域の振興策について、9月議会定例議会以降の動きというものを今、御

質問があったところでございます。もう、豆酩地域における問題というのは地域の資産等についてはもう十分に御存じですので割愛をさせていただきたいと思いますが、この多久頭魂神社境内の駐車場といいますか、境内前の駐車場といいますか、これについては、産建委員長の調査報告も読ませていただいているところです。私自身もあの場所に行き、豆酩広域農道から境内の鳥居のところまで実際歩かせていただきました。まあ、おっしゃられるように200メートル程度の長さというふうに私自身も感じております。それで勾配もそんなにきつくはないですから、私的には、工事的には物事はできる部分だろうというふうには感じて現地調査はさせていただいたところがあります。

やはりあのときも9月でも話をちょっとさせていただいたと思いますが、やはり今度は、多久頭魂神社と豆酩地区との間に、若干の今度は農地を挟んでの距離がわずかばかりございますけども、裏側といったらおかしゅうございますが、神社の裏手から入ってきての道路になった場合、豆酩地区集落へどのように今度は人を運び入れていくかと、単に道路だけの問題ではなくて豆酩地区内のソフトをどうつくり込んでいくのかということがあろうかと思えます。

で今回、3月1日に赤米の伝統文化ということの協定を結ばさせていただきました。というのは、全国3カ所豆酩を含め、岡山県総社、それから鹿児島県の南種子の町長さん、市長さんともお話をしましたが、その中で歌手の相川七瀬さんのほうからもやはり提案があったのが、今の神事、赤米神事をこれから先もずっと残していくためにどのようにしていけばよいかということ、豆酩地域全体でも考えていただかなくてはいけない問題がここにはあろうかと思えます。

で、お1人だけで今、神事を残してありますけども、その神事のみならず、神事を残していくためのバックアップ体制みたいなのを豆酩全体でつくってもら、もしくはそれ以外のところでもいいんですけども、豆酩がまず主体となってやっていただく、そのときに赤米といいますと多久頭魂神社との関係も色濃くあるわけですし、そのあたりの問題をどのようにつくり込んでいくかということも含めて、地域の人たちにも一緒になって考えていただきたいというふうなことを、私のほうは今、考えております。

で、新年度になりまして総合計画のつくり込みの段階になります。当然、校區別に大体組み立てをしようと思っておりますので、豆酩校区っていうのも地域づくり計画というものをつくっていただく、その柱となるのがやはりこの多久頭魂神社、赤米とか、ほかの民俗学的な問題をどう組み込んでいくかということには当然なる問題だと思っております。

そのあたりの総合計画のつくり込みの中に、この問題も入れながら組み立てをしていきたいというふうにこちらとしては考えております。

以上です。

○議長（作元 義文君） 教育長、梅野正博君。

○教育長（梅野 正博君） 南部地区には国指定の重要文化財の多久頭魂神社の梵鐘のほか、県指定埋蔵文化財である檜ぼの遺跡などがございますが、特に古くから伝わる伝承、慣わしなどが残る地域として、亀卜習俗、赤米頭受け神事、サンゾーロ祭りなどの無形民俗文化財として国、市の指定や選択を受け、現在まで伝えられている地域でございます。

先ほど、船越議員さんから、地域の方々とお話をするということであったが、したのかという御質問でございますが、正直申しましてまだ具体的なそういう協議はできておりません。

教育委員会としましては指定されております文化財の保護を最重点に考えながら有形文化財、史跡、天然記念物、名勝など早急に対応が必要な箇所から順次対応を図っていきたいと考えております。

また、南部地区にもたくさんの有形無形の指定を受けた文化財が存在しておりますので、地域の方々の御意見を聞き、また御協力をいただきながら地域の振興につながる文化財の保護、整備に努めていきたいと思っております。

御理解いただきたいと思います。

○議長（作元 義文君） 4番、船越洋一君。

○議員（4番 船越 洋一君） 市長にお伺いしますが、この歴史が一番日本の中でも市長も言っていましたようにね、日本の中では一番古い、外国との交易があるんですよね、対馬がね。ほかの地域がこういうことをやろうと言ったってまずできません。それだけの素質を持っているこの対馬がこの点を生かさんということはないと私は思うんですよ。特に対馬だからこそこれができるという特異なもんも私はあると思うんですよ。

今、おっしゃられるように、縁地連絡協議会、これはもうほんと20年も前からやっておるわけですけども、いろんな事業をやっているんな地域との連携をとりながらですね、まあ活発的にやっていただいておりますから、まあそれはそれでいいんですよ。今、市長の言われる、それはそれでいいんですが、要は対馬を私は思うのは、対馬をどう売り出していかなあということだろうと私はそう思うんですよ。それも一つの方策だろうと思います。

しかし大きな原点に立ち返ってね、この対馬全体を考えたときに、どう国内外にそれを出していくかということになると、やはりそういう大きな事業も必要かなと私は思います。

もう一つは、朝鮮通信使が乗ってきたであろうその舟を復元をするあるいはまた対馬藩の帆船を復元をする、それをして厳原港祭りがあります。ここでは国書交換式もあります。そうするとやはりそういう船を釜山から出港させて比田勝に寄り厳原港に入ってくる。入ってくるときには、対馬6町に旧6町にありました舟グロー舟でやはり厳原港でそれを出迎えるとか、そういうふうな演出をしながら厳原港に入ってくるというようなことも必要でしょう。それをそこで終わったらそこは今度は厳原港から大阪まで通信使が途中寄港しただろうというような所をずっと寄りな

がら大阪まで行くと、それが帰ってくると、お船江にそれを係留をすると、まあいうことになる  
とですね、莫大な費用がかかりますが、しかしそれをやることによって注目度はものすごく上が  
ってくると思う。テレビもずっと報道はしていくとは思うんですよ。やはりそういう大きな目標  
も一つは私はいるんじゃないかなと。

確かに財政的に厳しい折ですけどもね、やはりこういうことは大きな事業ですから、対馬が単  
独ではできませんので、そういうことを県とかやっぱり国に働きかけてですね、それをやってい  
くことが私はそういうことも必要じゃないかなと。まあそういうことで、今回一般質問をさせて  
いただいたんです。

市長のね、その考えもわかりますよ。しかしやはり、今アジアに発信する歴史街道都市対馬と  
いうキャッチフレーズがあるんであれば、やはりね、それに向かってそういうことの仕掛けも私  
はいると思うんですけどもね。そこら辺を一つ答弁をよろしくお願いします。

教育長、南部地域のことで、民俗、習俗、確かにあそこには文化があります。テレビをで  
すね、昔は議会もテレビを皆さん、なかったから見てないですが、今は生中継で映つとるん  
ですよ。そうするとテレビでこんなやって映って、教育長がしゃべったこと、市長がしゃべったこと  
というのは、皆さんが聞いているんです。で、文章に書くようなきれいな言葉で答弁をされても、  
要は実行ができなかったら何にもならないんです。我々が何ぼここでね、市長それから教育長に  
質問をしても、きれいな答弁で返ってきて、それがおざなりになって何もできてないということ  
であれば、我々議員がここで理事者側に質問をしても何にもならんということなんです。

もう少しね、そこら辺を真摯に受けとめて、自分たちが発言した言葉の重みをよくよく理解し  
ていただいてですね、今、現在半年たってるんですが、要は半年たっても全く手つけてない、  
地域の人にも聞いてもない。市長が言われる地域マネージャーという人もおるんでしょう。とこ  
ろがその人も何もやっていない。それでその地域がよくなっていきますか。なりません。やはり  
ね、そういうところに、市長の視点である地域マネージャーというのはそういう発想でそういう  
ところの言葉を拾い上げてきて、その人たちと一緒にその地域をよくしていくというのが  
地域マネージャー制度だと私は思うんですよ。全く機能してない。だから、そういうことも含め  
てね、言葉の重みというのをよくよく理解した中で答弁をもう一度よろしくお願いします。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 言われたその答弁は大変難しゅうございますが、1点目のお話ですが、  
それにつきましては、まず、世界記憶遺産登録のこの活動費だけでも相当の経費を要するという  
ふうに思ってます。世界文化遺産関係ほどは要らないんじゃないかなとは思ってますが、恐らく  
世界遺産関係の登録までの費用っていうのは億単位使ってあると思います。

この記憶遺産についても日本の世界遺産登録の日本委員会の方たちの現地の問題、いろんなと

ころに回らなくてはいけない、それから今度は世界ユネスコの、ユネスコ世界単位での今度は招致をしなくてはいけないとか、いろんなことがこれは相当の費用がかかる問題だというふうに思っています。

で、そういう意味において、私どもは日韓の両国政府に、表にこれを出ていただいてやっていただきたいと、一自治体、また一縁地連社団法人らとしてもそれで担うことは到底不可能なことだろうというふうな思いでこのことには取り組んでおります。

これも言いましたように、相当の費用と馬力を必要とする事業だというふうに思っております。

先ほど答弁させていただきましたように、まずもって2015年の国交正常化50周年ということをきちんと見据えて私どもは動き出しをしたいと思っておりますし、この50周年というのが一つの厳原における博物館の1年目になれるような連動性もまたとっていききたいというふうな考え方を持った上でこれには取り組んでいるところでございます。

そういう意味におきまして、日韓国交正常化50周年というのをまずクリアさせていただいて、当面ある課題を解決した後に、今おっしゃられたような日本で最も史実に残っているやつでは、外国との交流というものを、深さを内外にアピールするような事業の組み立てに取り組まさせていただきますというふうに思います。

○議長（作元 義文君） 教育長、梅野正博君。

○教育長（梅野 正博君） 先ほどの続きになりますけれども、私どもとしては地域の振興につながる文化財の保護、整備にどのようにかわっていけば地域活性化につながるのかということに対して、地域の方々との協議の場、御意見を聞く場を早急に設けたいと思います。

○議長（作元 義文君） 4番、船越洋一君。

○議員（4番 船越 洋一君） 市長、確かにそれは今、当面その問題がありますからね、その問題には取り組んでいかなあいかんだろうとそれは思います。しかしそれもこれもですね、それだけ重要な遺跡とか文化とか歴史がですね、対馬にはあるということなんですよね。対馬には、それを生かしていないんですよね、今まで。だからそれを最大限に生かす努力は当時の首長であればやはりそこら辺をね、しっかり大きく見据えていって、何年かかるかわかりませんがね、やはりその研究をしていながらそれをこういうふうな組み立てで、私の発想よりもあなたたちの発想がいいんですから、要はそこら辺をしっかりと組み立てた中で、どういうふうにこれを持っていけば対馬というこの島が世界にアピールできるかなと。日本国内もとよりね、そういう組み立てを少しちょっと考えてくださいよ。

大きな事業になると思いますよ。しかし単独ではできませんからね。それを何とかやっぱりできる方法をですね、すぐにはいっぺんにできませんので計画を立ててじわじわ持っていきながらそれをこう、どういうふうに持っていくぞというのを、組み立てをね、やはり今からしとくべき



じゃないかなと思いますので、そこら辺は市長、どのようにやっていかれようと思いますか、ちょっと後で答弁してください。

それから教育長、大変申しわけないですね、だけどね、学芸員が市長、足りませんよ。うん。もう少しね、教育委員会にね、こんだけの史跡文化財があるのに、予算がないんですよ。今回もね、予算が上がってましたんでね、どこかなと思ってみれば、やはりそういうものをつくらなくかんところに入っているわけですから、予算が上がるとだけのことで。だから、もうちょっと教育委員会のほうに金を回していただいて、しっかり要求をして、そしてね、学芸員が足りませんよ、うん。今の人数では足りません。こんだけのものをね、あなたたちはこんだけの人間でやろうと、これは大変なことですよ。職員は2人は今、何ですか。歴史博物館ですか。その計画のほうに入るとるわけでしょう。それをやっておるわけですから。残りの人間で今、やる。対馬全島を見て回るわけですからそれはとてもじゃない、無理ですよ。だからそこら辺まで市長ちょっと考えていただいてですね、この歴史のそういう史跡文化財をしっかりと調査を早くして行って、手をずうっとつけていってもらわんと崩壊していきますよ。それで埋もれてしまいます、これは、ぜひ、そこら辺も含めて市長にお願いをしたいと思うんですが、答弁をよろしくお願いします。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 学芸員の問題がありました。これにつきましては昨年3月まででしたか、3名プラス1名、1名は一般職で雇ったんですけども、学芸員の資格も持った人で、4名いまして、その後、退職されて、今、県のほうから学芸員の資格を持った人を1人、4名体制であります。

今、おっしゃられるように、この文化財が島内いたるところにある島において、学芸員があまりにも少なすぎるというのはおっしゃられるのは最もだというふうに思ってます。

学芸員がいる数がそろふことと、また、文化庁のほうから予算のつき具合というのは全くこれは違ってまして、文化庁のほうも予算の確保に四苦八苦している状況がございます。この数年というのは、東北震災のほうの関係で、向こうの文化財のほうに、文化庁のほうも、すごく流れておりました。その影響もあってその他の地域への文化財関連の予算というのが回ってこない状況もありました。ただし、来年度につきましては、まあ委託事業という方法もございます、発掘等については、それらの手法も使いながら、厳原の中矢来の雁木の問題とか、先ほどお話がありました御台所門の解放といいますか、その問題とか、そういうところに取り組んでいきたいというふうには思っております。それ以外にももういっぱいあります。

先ほど質問、午前中の質問で、春田議員の質問がございました。要するに、文化財等々との今度はPRの問題、市民への。というのもすごく大切だと思いますし、そのことによって市民の皆様方が改めて対馬の文化財の豊かさというものを感じてもらう中で、文化財に対する予算の割合

を、また学芸員の補充の問題を理解をいただくようなことにも当然つなげていくような仕組みをしかけていいですか、いうのも必要だというふうに思っております。

まあこの分野につきましては、船越議員はもう十分にわかっていただいておりますけども、私自身、最も対馬における潜在能力の高い資産の一つだというふうに私は思っております。これらがきちんと表に出せるような体制をとるために、実は文化財行政と観光行政といいますか。このあたりをタイアップしていくために、新しい年度において総合政策部の中の観光商工の課の中の課内室に歴史のまちづくりと世界遺産の登録の専門室をつくって動かしていくというふうな考え方で、今、教育委員会部局のほうとも話を最終局面まで入ってきている状況で、文化財は文化財、保存だけだとかいうことではなく、この文化財が最もの資源でありますので、これらをどのように活用していくかということの部署づくりから入っていききたいというふうな考えで取り組まさせていただきますだけばと思っております。

○議長（作元 義文君） 4番、船越洋一君。

○議員（4番 船越 洋一君） 今、市長の言われるね、この今年度の施策方針説明の中にもね、それがしっかりこう、市長もうたい込んでいるんですよね。26年度のこの対馬市総合計画の6つの大綱ということで、ここに上がっておるんですが、第3番目にですね、「固有の歴史文化を発信し、交流の活発な人とまちでは、韓国をはじめとする東アジア都市との国際交流の促進、独自の地域資源を活かした交流人口の拡大、広域交流を支える交通アクセスの強化を重点施策としております。」と、今年度のこれが目標だろうと思うんですね、6つの大綱の1つでしょうから。だからこういうふうなことをしっかりと立ち上げた中で、私が言うのは、先ほど言った600年祭もそれに向けて徐々に徐々に持っていきながらいつ出していくかということの、先ほど入れてくださいということは申しました。

で、市長もそれには、そういうふうなことで前向きな答弁だろうと私は思うんですけどね、今すぐできませんからね。ですからそれはじわじわ持って行って、計画だけはしっかりと持っていきながら、やっぱり歴史街道を発信する対馬ということであれば、やっぱりそういうことも含めてやるべきだと、私はどうしてもやってほしいとこのように思いますしね。だから何としてでもそこら辺の組み立てをしっかりと立ち上げていっていただきたい。もう一つは、地域マネージャー制度、今度は今、ちょっと今年度はちょっと組み変えて違う方向でやられるみたいですからね、それはそれでいいんですが、せっかく地域マネージャーというのが地域におりながら、まだまだ機能がしてない。財部市政になって今5年目ですか、6年目ですか。やっぱりそういう方針を打ち出して、それに行政がかかわっている地域マネージャーがそうでしょうけど、学校ごとに地域マネージャーがおるんでしょうけども、それが機能してない地域がある。しかし一生懸命やっている地域もある。格差がものすごいんですよ、これ。で、それはね、市長のやはり職員に対

するですね、そこら辺の指導力だと私は思うんですよ。行政に例えば採用されたときに、そのなんか誓いの言葉がなんかありますか。私はね、やはり行政マンというのは市民の公僕だと思うんですよ。で、採用されたときにはやはり誓いの言葉なり一言言わせてですね、私は対馬市民の公僕としてしっかり頑張っていきますというぐらいの誓いを言わせてでも、やはりそれぐらいの気迫がないとですね、どうもだらだらしておるといような感じを受けますのでね、そこら辺は市長の指導力でしっかりこうやっていただきたいと思います。

もう一つは、やはり我々は議員です。で、行政と議員がこの対馬の最高の決定機関です、この場合は。そうしますとね、やはりお互いに言葉には責任を持たないかなだろうと思います。けども中を見てますとね、やはり背広の前のボタンもかけんで答弁をする職員もおるんです。やはりこれはマナーですよ。人と話をするときには前のボタンはしっかりとかけてそれで話をするというのが私は基本だろうと思うんです。だらあっと開けたままにしてね、答弁をするというのもおかしい話です。

テレビでね、やっぱり市民の人たちが見とるとね、やっぱりたるんだらなという声も聞きます。だからそういうところから、やっぱり神聖な最高機関であるこの決定機関であるこの対馬市議会の中というのをテレビで今、放映されているわけですから、そういうところはね、お互いが、議員もそうです。行政もやはりね、そういうところはしっかりと取り組んでですね、ぴしっとした態度でこの議会というのは進めていただきたい。私はそう思うんですけどね。どうですか、市長。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 地域マネージャー制度のことで地域に濃淡があるということは十分に、この何年の間で私自身も感じております。

それをマネージャーのみならず地域の問題もそれはあろうかと私は思ってます。で、今回言いましたように、地域の方々と地域づくり計画を、総合計画をつくるに当たっての地域づくり計画のつくり込みを、全部の地域、校区でやっていただくということにしております。

当然、総合計画という一つの冊子の中に、その地域ごとの計画というのも一緒に綴り込むという考え方で今おります。で、その計画というのがない地域っていうのがあってはおかしいことになってしまいます。

そういう意味において職員のほうにもその濃淡があるもんですから、あえて負荷をかける意味においても総合計画の中で地域づくりと一緒に挟み込みますというふうなことにしております。

それで動き出しをしてもらいたいなと思っておりますが、まあこの何年間の問題については、今、船越議員がおっしゃられるように、それは明らかに私の指導力のなさゆえの問題なのかなあと今、聞いてて思いました。それについては何度となくそのあたりの研修等についても進めていき、こちらの考え方、そして地域を輝かせるためにどうすべきかという手法の一つとして伝え

て、何度となく来たつもりでありますけども、それが伝わってないということ。またさらには、この議場の中でのマナーの問題についても、専ら私の指導力の、私が日ごろそこまできちんと目配せをしてないことの部分がそういう形であらわれてるんだろうなというふうに、今お話を聞いて改めて反省をしているところであります。

○議長（作元 義文君） 4番、船越洋一君。

○議員（4番 船越 洋一君） ぜひそういうところも市長、目を配っていただいてですね、行政の中のやっぱりかじ取り役ですから、対馬のかじ取り役ですから、そういうことにもしっかりと目を配っていただいて、我々もしっかり頑張っていきますのでね、やはり行政のほうものしっかりかじ取りをよろしくお願いをします。

もう一つ、教育長、ちょっと先ほどちょっと言い忘れましたが、豆酩地区、今、消防署ができてますよね、消防署。ここにですね、石のこういうのが出てきておるんですね。で、教育委員会に私、電話入れたんですよ。そしたらね、ここに書いてある文字がですね、「令旨奉戴」という字が書いてあるんですね。これちょっと、これ本当かどうか知りませんが、ちょっと調べてもらったらですね、「令旨」というのは皇族のお言葉だそうです。それから「奉戴」というのはおしいただくという意味だそうですよ。こういうねこれはね、今、消防署ができておる所の解体をする所から出てきたということなんです。ここはもと何というんですか、兵隊さんがあそこにおつてですね、裏の石垣やなんかっていうのは兵隊さんがつくったものだそうです。日露戦争終戦後に、昭和5年に豆酩村青年団で皇族の方よりおしいただいたお言葉を石碑としてこの場所に建てたと思われましてということなんです。

こういうものがね、やはり例えば各地で工事をするときには出てきますよね。そういうのはやはりその空き地があればですよ、そこら辺にね、ちょっと建ててやってしとくってということも必要でしょう。場所がなければの話ですが。

ところが教育委員会に私も電話を入れて、見にいってくれたそうなんです、きのうでしたか、私ちょっと豆酩まで走ってね、どういう状況かなと思って見に行ったんですよ。そしたら裏の方の隅っこにですね、放たりやっとなんかと言うたらおかしいけども、なんかその端っこのほうにおいてありましたよ。

で、やはりね、これは工事が完了すればですね、どっか市長、裏のほうにでも、ちょっと小さなもんですからね、ちょっとこう並べてやるとか、それぐらいの配慮は私はあっているとは思ってますよ。だからそういう小さなところにもね、やはり一つの文化財になるかもわかりません。だからそういうことも含めて教育長にお願いをしときます。よろしくどうぞお願いします。終わります。

○議長（作元 義文君） これで船越君の質問は終わりました。

---

○議長（作元 義文君） あしたは、きょうに引き続き市政一般質問を行います。

本日はこれで散会とします。お疲れさまでした。

午後1時50分散会

---